



序

論



Ⅰ 総合計画の性格

1 計画策定の趣旨

平成17年1月に松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の1市4町が合併し新「松阪市」が誕生しました。平成18年度を初年度とする松阪市総合計画は、本市にとって新たな時代の第一歩を踏み出すものです。

新たなスタート台に立ち、本市のこれからの都市（まち）づくりを考えると、歴史的にも地勢的にも南三重の交通の要衝としてその中心的位置を占めてきた本市が、今後この地域の発展をリードしていくための足がかりとなるべく、新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示し、それを実現するために松阪市総合計画を策定するものです。

2 計画の意義と役割

新しい松阪市を建設していくための計画として、「新市建設計画」が平成15年に策定されました。「新市建設計画」は、新しい松阪市を建設していくための基本方針を定めるとともに、その方針に基づいたハード・ソフト両面にわたる総合的、計画的な施策の展開を定め、その実現をはかることにより、本市全域における均衡ある発展と住民福祉の向上をはかることを目的としています。

そのような中、都市をとりまく環境は、少子高齢時代の到来による人口減少問題、防災・危機管理対策、地球環境問題など時代の変化に伴う行政課題への的確な対応が求められています。

そこで、総合計画の策定にあたっては、「新市建設計画」の趣旨を尊重するとともに、このような行政課題を十分に認識したうえで、松阪市総合計画審議会の答申をはじめ、市民意識調査や市民懇談会の実施など計画策定過程において多様な市民参加に努め、この総合計画がより広い視野を持った市民共有の指針となるよう策定しました。

3 計画の期間と構成

(1) 計画の期間

松阪市総合計画の計画期間は、平成18年度から27年度までの10年間とします。

(2) 計画の構成

松阪市総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想

基本構想は、市民と行政が力をあわせてつくりあげる都市（まち）の将来像である「都市像」を示すとともに、都市像を実現するために、「都市（まち）のビジョン」として都市（まち）の将来展望を掲げています。そして、都市像の実現をめざして、行政政策を戦略的に展開するために「行政の戦略的展開」において基本的な考え方を示すとともに、「施策の大綱」において具体的な施策として展開しています。

基本計画

基本計画は、基本構想で示された将来像や政策などを具体的に進めるため、政策、施策、事業の体系や内容を明らかにし、行財政運営を総合的かつ計画的なものとするための基本指針とします。基本計画は、前期計画5年、後期計画5年とします。

実施計画

実施計画は基本計画に示された政策、施策、事業の達成をめざし、施策や事業を具体的に進める指針とします。実施計画は3年計画として、毎年度ローリングしていきます。



Ⅱ 時代の潮流

私たちをとりまく社会情勢は、大きく転換しようとしています。これからの都市（まち）づくりを左右する社会の動向と求められることがらを、安全が求められる時代、環境に配慮する時代、少子高齢・人口減少時代、共生の時代、高度情報時代、新しい公共の時代という6つの時代の流れに整理しました。

1 安全が求められる時代

都市（まち）における安全の確保は、近年に増して高まっています。地震、台風等による暴風雨や局地的な集中豪雨など自然的なものをはじめ、犯罪、交通事故、食品の不正表示や食料品への化学物質の添加、アスベスト問題などの人為的なもので、住民の生命そして財産をおびやかすことがらは多岐にわたります。加えて、感染症やテロ、有事による安全保障など、今までは国レベルでの責任と考えられていたことも地方にもその責任の一端がある時代となっています。

このような中、市民が安心して暮らすことのできる安全な都市（まち）づくりのためには、自らの地域は自らが守るという連帯意識のもと、総合的な防災対策と危機管理体制の充実、そして、防犯、消防、交通事故防止、食品衛生、国民保護などの日常生活における安全性の向上をめざした取り組みが求められています。

2 環境に配慮する時代

大量生産、大量消費、大量廃棄を背景とした私たちの日常生活や事業活動は、自然の浄化能力をはるかに超えたものになり、河川や海の水質汚濁や、地下水の汚染、ダイオキシン類による環境汚染など身近な環境問題から、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題まで、その影響は計り知れないものがありその対策と解決が急がれています。

このような中、私たちの豊かな暮らしを維持していくためには、市民生活から産業まで、すべての活動が自然や環境に配慮し環境への負荷を極小化していくことで、持続可能な社会を構築することが求められています。

3 少子高齢・人口減少時代

日本における平成16（2004）年の合計特殊出生率は、1.29と過去最低を記録し、日本の人口は2006年をピークに以後減少していくと予測されています。

また、平成16（2004）年10月の高齢化率は19.5%となっており、将来推計人口によれば2020年代には高齢化率が28～29%に達し、10人に3人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会を迎えるといわれています。

松阪市においても総人口は平成18年をピークにその後減少し、さらに、高齢化率は10年後の平成27年には26.8%と推計され、超高齢社会の到来が予想されます。

少子高齢化や人口減少が与える影響については、社会保障費負担の増加や労働力減少による経済活力の減退などの経済的影響と、子どもの自立や社会性の減退、地域社会における活力の低下などの社会的影響があります。

少子高齢・人口減少時代に向けて、子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会、そして高齢者が知識と経験を生かして地域社会の担い手として活躍できる社会の構築が求められています。

4 共生の時代

国境を越えた人や情報、モノの動きは、経済活動のグローバル化に伴い、松阪市においても外国籍の住民が増加しています。また、身近な市民生活においても、市民一人ひとりの人権が尊重された社会が前提になっていますが、本市では市町村合併の流れの中、それぞれ生活や文化で個性を持っていたまちや地域がひとつになり、多様な個性を尊重しつつ新たな個性の創造に向かうことで、新しい都市（まち）の発展が求められています。

このような中、新しい松阪市では、それぞれの地域や性別、国籍、民族、文化、生活様式を尊重するとともに、お互いに理解しあって共に生かすことのできる共生社会の構築が求められています。

5 高度情報時代

21世紀は情報の時代であるといわれています。情報通信技術の飛躍的な発展により、多くの情報と知識を瞬時に得ることが可能となりました。そして、そこから創造される高度な付加価値は、私たちの豊かな生活を支える原動力として期待されています。

今後は、日常生活においても、情報ネットワークを介して各種のサービスを利用できるだけでなく、情報手段を活用して、場所や時間から自由に働くテレワーク人口も増加すると予想され、住む場所や働く場所の選択の幅が広がるなど、情報通信技術の発達是人びとの暮らしや仕事のあり方に大きな変革をもたらします。

このような情報通信ネットワークのさらなる活用を通じて、合併後広大な面積と多様な地域や文化を持つ松阪市では、行政サービスの効率性と利便性の向上をはかるとともに、さまざまな情報発信により中山間地域の優れた自然環境や地域の個性を生かすことができる時代が予想されます。

このように高度情報社会が進展する中、情報弱者を生まないためにこれらのネットワークの利用促進と定着を進めるための人材育成や、市民への啓発活動を進めることが求められています。

6 新しい公共の時代

国と地方との役割分担を明確にした地方分権一括法の施行により、地方分権改革はまず第一歩を踏み出しました。今後の行政サービスは、「補完性の原理」に基づき、住民にもっとも身近な市町村で行うという「基礎自治体優先の原則」がこれまで以上に求められます。

このためには、今後基礎自治体は、住民に最も身近な総合的行政主体として、これまで以上に自らの財政基盤を確立するとともに政策形成能力の向上をはかることが求められてきます。しかし、近年税収の落ち込みなどにより、地方の財政も国同様厳しい状況が続いています。このため、今後とも地方財政全般にわたり歳入の確保とともに歳出の抑制が求められます。

このことから今後の行政サービスについては、民間資金の活用や民間委託の推進、市民満足度の向上を重視した取り組みなど、コスト意識を持った取り組みとともに、政策の選択と集中など市民にとって効果的な行政運営が一層求められてきます。

また、地方分権改革がめざすべき分権社会は、地域における自己決定と自己責任の原則が求められ、団体自治ばかりでなく住民自治も重視されています。このことにより、都市内分権と住民自治の拡充をはかりつつ、住民と行政のパートナーシップを発揮し、行政をはじめ住民やコミュニティ組織、NPOなど多様な主体が協働・連携して、地域社会において新しい公共のあり方を追求して、今後のまちづくりに取り組んでいくことが求められています。





III 本市の現況と特性

本市の歴史・文化、自然、生活環境はもとより、市民の視点からみた本市の特性を的確に把握し分析することで、よりよい計画づくりをめざします。

1 歴史と文化

松阪市には、国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や祭祀場として知られる国指定史跡の天白遺跡などがあり、この地域が縄文時代の昔から繁栄してきたことを物語っています。また、伊勢地方で最大の大きさである宝塚古墳の存在により、5世紀には市域を含む伊勢平野の広い範囲に影響をおよぼしていた「王」が存在していたと推測されています。

奈良、平安時代には、都と東国とを結び、また伊勢神宮を中心とする道路網が開かれ、参宮街道や伊勢本街道が大和をはじめとする要所と伊勢を結ぶ街道として重要な役割を果たし、この地の発展に大きな影響を与えました。

そして、天正16（1588）年、蒲生氏郷の松阪開府により、参宮街道が松阪の町中を通るようになりました。その後、松阪は江戸期を通じて和歌山街道が参宮街道と合流する交通上の要地であり宿場町として栄えました。市場庄の家並みや波瀬の本陣跡は当時の賑わいをしのばせます。



市場庄の家並み

また、交通上の要地としての利点と氏郷の商業保護のまちづくりにより、この地は江戸期を通じて商人のまちとして繁栄します。商人の持つ富、そして江戸や京都から得た情報と自由闊達な商人気質は、松阪商人の三井高利、国学者の本居宣長、北海道の名づけ親である松浦武四郎など世に知れた人びとを輩出してきました。



松阪商人の館

明治、大正、昭和の時代を経て、今日、国道23・42・166号が走り交差する交通の要衝として17万人余りが生活する地域を形成してきました。1市4町の合併により新しく生まれた松阪市は、今後、南三重の中心都市としての役割を担うべくさらなる発展が期待されています。

2 地理と自然

本市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は明和町、多気町、大台町、北は雲出川を隔てて津市に接しています。地形は、西部一帯が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。

面積は、東西50km、南北37kmと東西に細長く延び、総面積で623.8km²を有し、三重県全体の10.8%を占めています。地目別にみると、農地82.06km² (13.2%)、宅地27.98km² (4.5%)、山林429.57km² (68.9%) となっており山林の占める割合が高くなっています。

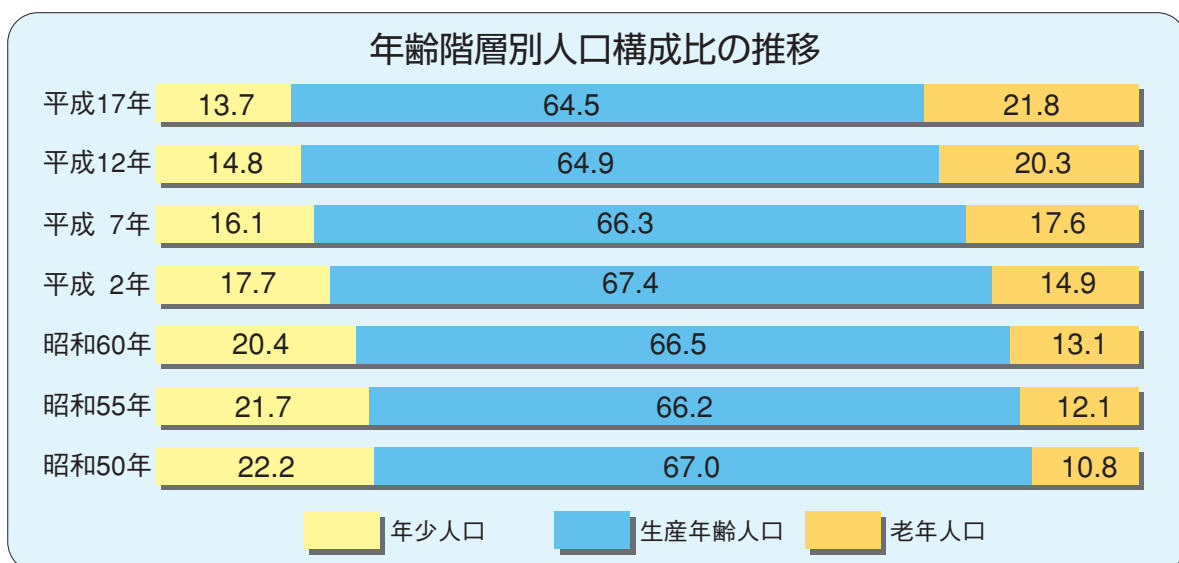
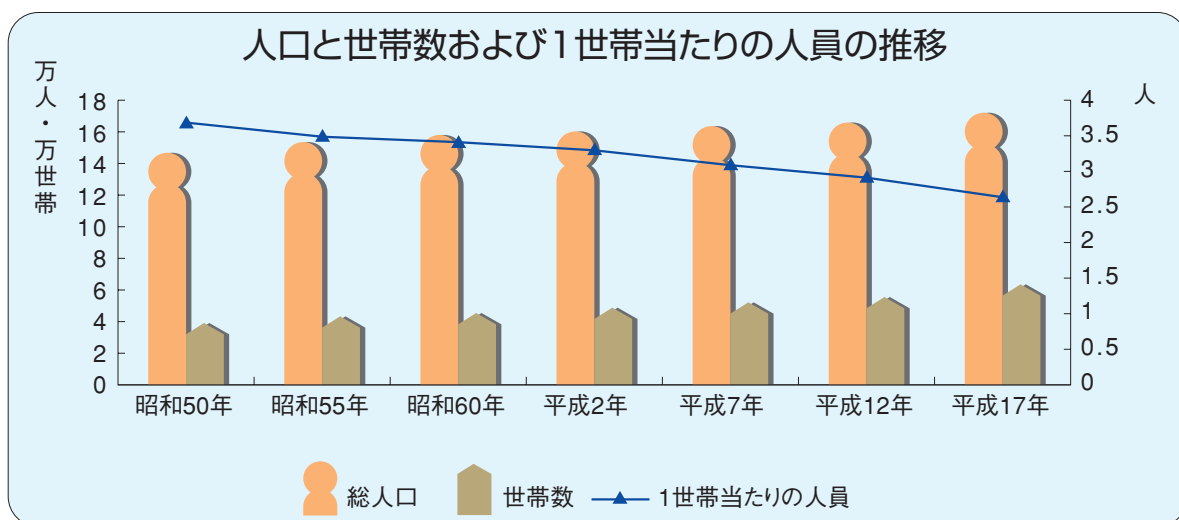
気象状況は、概ね東海型の気候区に属し、西部は寒暑の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。年間平均気温は14℃～16℃で、降水量は平野部で1,500mm程度ですが、山間部では2,000～2,500mmとかなり多くなっています。全般的には温暖でおだやかな気候となっています。



3 人口と世帯

平成17年における総人口は170,723人で、県全体の9.1%を占めており、概ね平野部では微増傾向にあるのに対し、中山間部では減少傾向にあります。世帯数は、平成17年が64,027世帯で、昭和50年の39,858世帯に比べ30年間で1.6倍の伸びを示しています。1世帯当たりの人員は年々減少し、平成17年は3人を下回る2.67人となっています。

また、年齢階層別人口構成比は、昭和50年以降、年少人口（0～14歳）比率が減少する一方で、老年人口（65歳以上）比率は、増加傾向にあり平成7年には老年人口の比率が年少人口の比率を上回り、以降この傾向が続き本市においても少子高齢化の傾向が示されています。



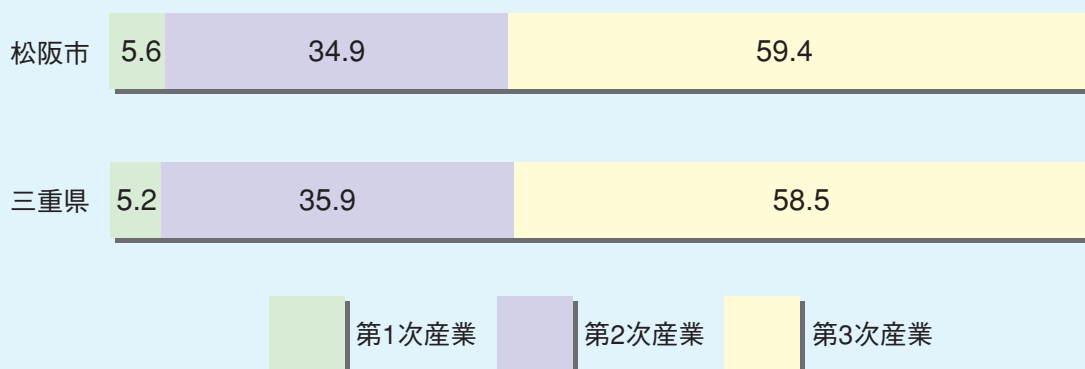
*平成17年における総人口は、住民基本台帳と外国人登録原票の合計による(9月1日現在)。他のデータは国勢調査による。

Ⅲ 本市の現況と特性

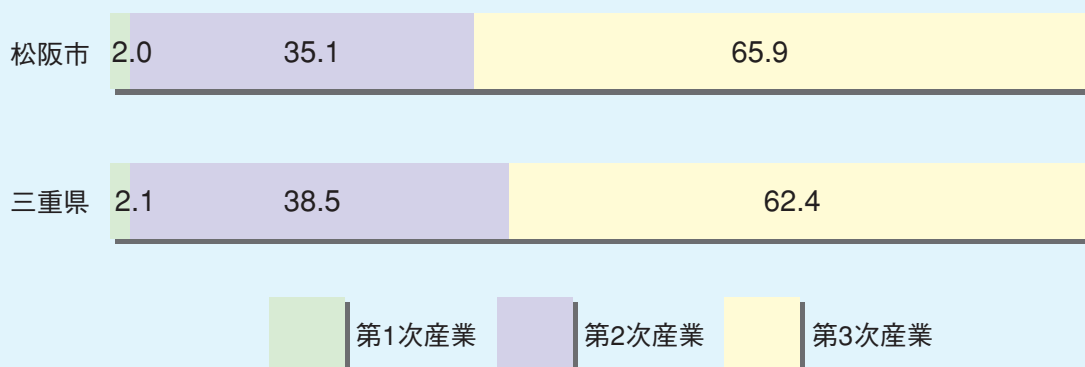
4 産業と経済

平成12年の国勢調査による合併以前の5市町（松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町）の就業者は、82,997人で県全体の8.9%を占めています。また、同年度の総生産額は5,884億4,800万円で、県全体の8.5%を占めています。就業者数と総生産額は、第1次産業では三重県の産業別構成比の値と比較して大きく差はないものの、第2次産業では就業者で1.0ポイント、生産額で3.4ポイント低く、逆に第3次産業では就業者で0.9ポイント、生産額で3.5ポイント高くなっています。

松阪市と三重県の産業別就業者数の構成比（平成12年度）



松阪市と三重県の産業別総生産額の構成比（平成12年度）



5 市民意識調査からみた本市の特性

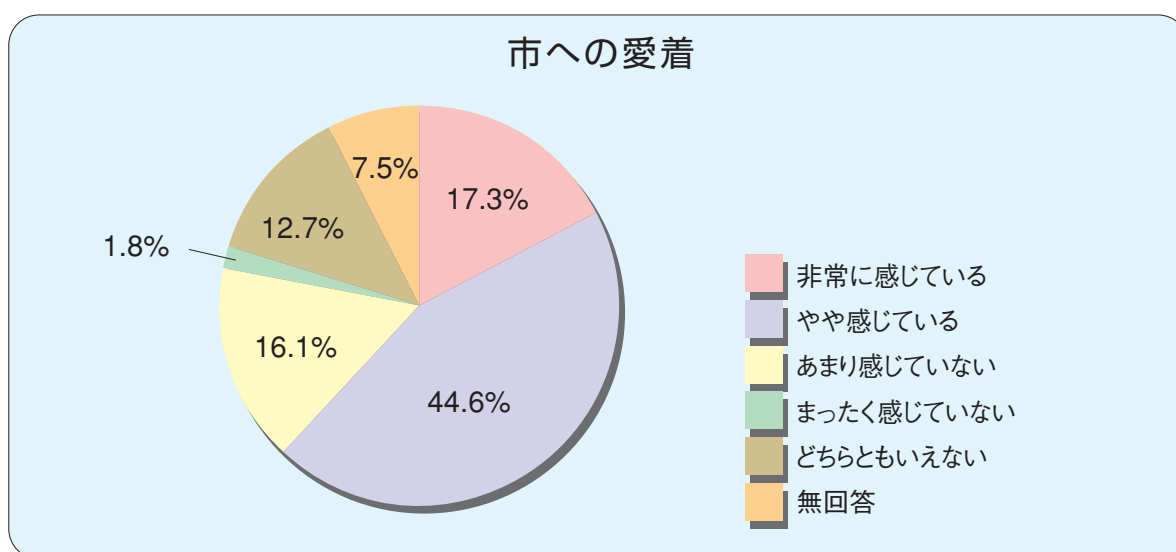
(1) 調査の目的と回収の状況

松阪市総合計画の策定にあたり、市民の生活意識や市政全般、今後の都市（まち）づくりについての意見、要望などを把握することにより、今後の住みよい都市（まち）づくりに向けての各種施策の基礎資料を得ることを目的として「松阪市民意識調査」を実施しました。

- ・ 調査時期 平成17年6月
- ・ 調査区域 松阪市域全般
- ・ 調査対象 市内在住の15歳以上の男女
- ・ 対象者数 4,000人
- ・ 抽出方法 無作為抽出法
- ・ 回収率 49.0%

(2) 市への愛着

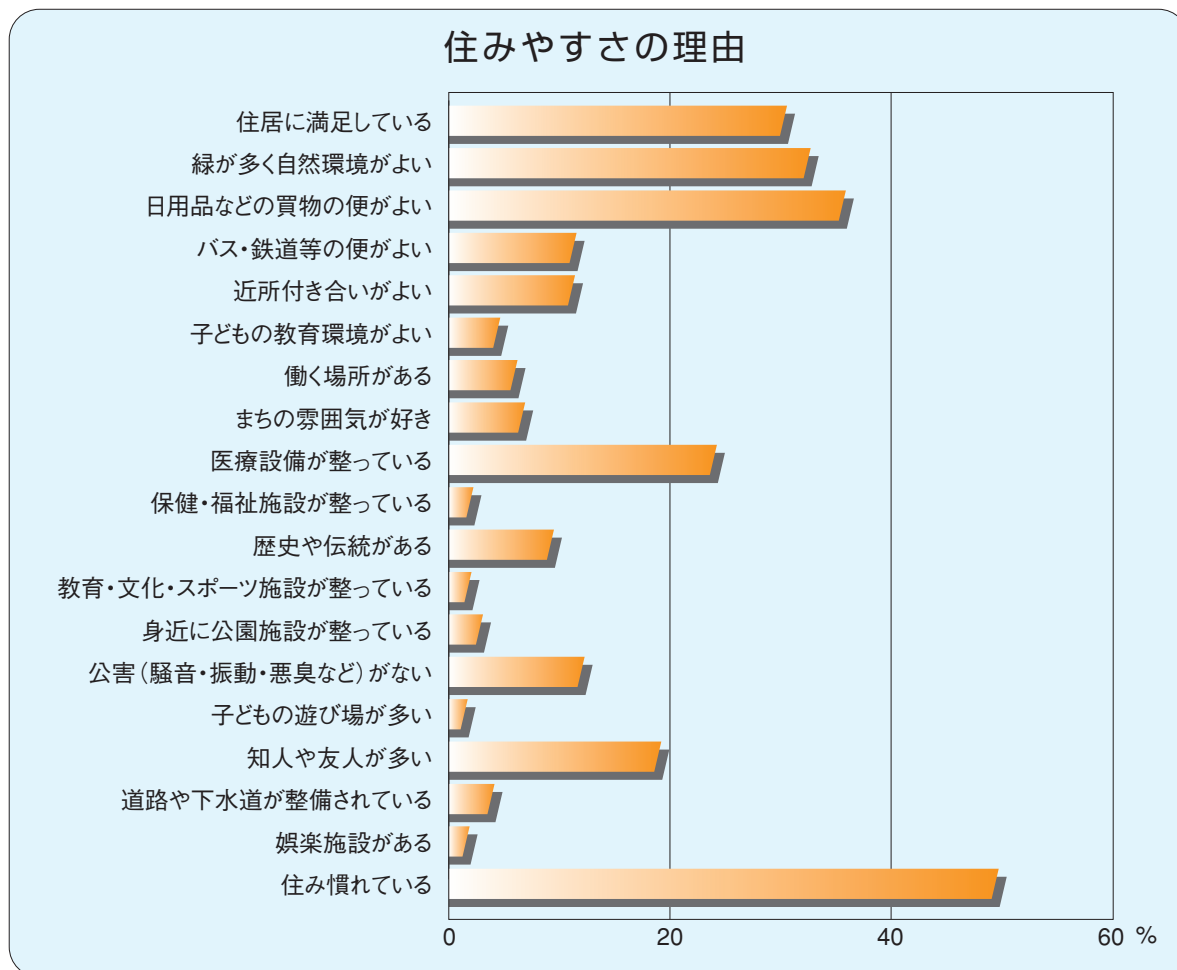
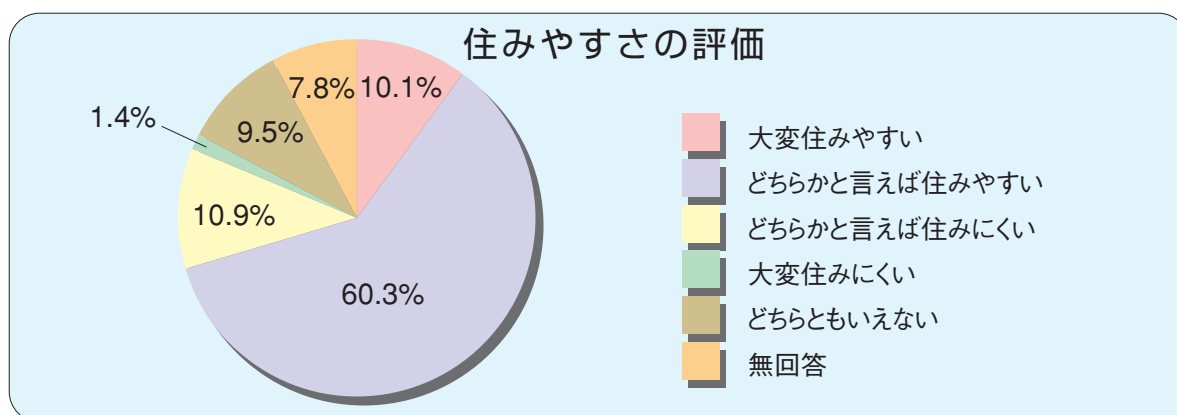
本市への愛着や親しみについては、「やや感じている」が44.6%と最も多く、これに「非常に感じている」（17.3%）をあわせた、“愛着や親しみを感じている人”が約6割（61.9%）を占めています。



Ⅲ 本市の現況と特性

(3) 市の住みやすさ

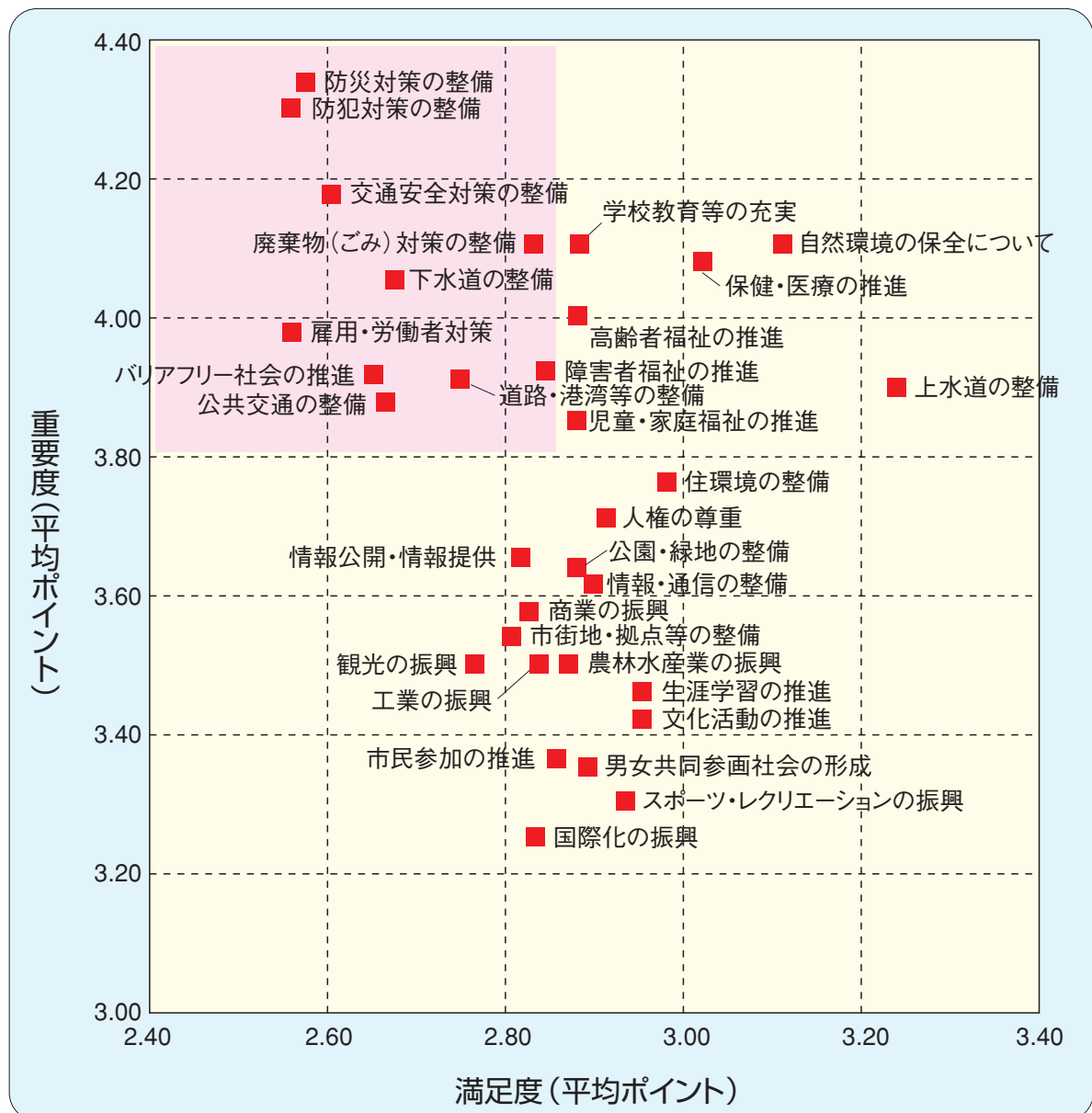
本市の住みやすさについては、「どちらかと言えば住みやすい」が60.3%と最も多く、これに「大変住みやすい」(10.1%)をあわせた“住みやすいと感じている人”が約7割(70.4%)を占めています。また、住みやすい理由として、「住み慣れている」(53.2%)が最も多く、次いで「日用品などの買物の便がよい」(38.2%)、「緑が多く自然環境がよい」(34.8%)、「住居に満足している」(32.5%)、「医療施設が整っている」(25.8%)の順となっています。



(4) 市民満足度調査

市民生活に関係の深い施策や事業32項目について、その満足度と重要度を調査し、それぞれの満足度と重要度の平均ポイントを散布図に表すと以下のようになります。この散布図で満足度が低く、重要度が高い項目ほど優先順位が高くなります。今回の調査で高い優先度を示した項目としては、「防災対策の整備」、「防犯対策の整備」、「交通安全対策の整備」、「廃棄物（ごみ）対策の整備」、「下水道の整備」、「雇用・労働者対策」などがあげられました。

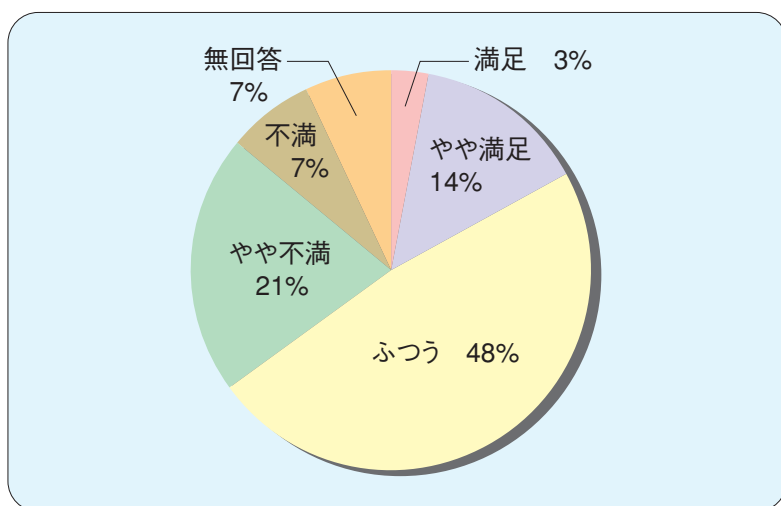
〔施策の重要度と満足度〕



Ⅲ 本市の現況と特性

(5) 行政総合満足度

市政に対する満足度では、約5割の人が「ふつう」と回答しています。しかし、「不満」、「やや不満」をあわせた“不満に感じている人”も全体の約3割に達しています。





IV 本市の主要課題

時代の潮流や本市の現況と特性をふまえ、計画策定にあたって9つの視点から本市の課題を設定しました。

1 市民生活における安全の確保



防災訓練

三重県全域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、本市においても、地震をはじめとする大規模な自然災害への対応が求められています。また、市民意識調査では、防災・防犯・交通安全対策の整備に対する市民のニーズが高く、今後の課題となっています。

このことから、ハード・ソフト両面にわたる総合的な防災都市づくりを推進する一方、市民生活上の安全の確保から防犯対策、交通安全対策とともに市民の消費生活の安全の確保に対する取り組みを進める必要があります。

また、有事における安全の確保についても、三重県と連携し市民の保護に対する取り組みを検討していく必要があります。

2 快適な都市機能の整備



伊勢中川駅夕景

合併により新しく生まれた本市は、広大な市域の中に、市街地をはじめ山から海まで多様な地域があり、新しい市の都市機能を一体的に進めるには、これら地域の特性を生かした都市基盤や生活基盤の整備に努める必要があります。また、市民意識調査の結果から、道路・港湾の整備、下水道の整備、公共交通の整備など都市基盤の整備における市民ニーズも高いことから、これまで蓄積してきた都市基盤を活用し、効率的に整備を進めることにより快適都市の実現をめざす必要があります。

3 環境配慮型社会の実現



ペットボトルのリサイクル

山から海まで広大な市域を有する本市では、山、川、海のそれぞれの過程を一体的に考えて環境保全の取り組みを進める必要があります。また、市民意識調査の結果により、ごみ対策への取り組みに高い優先度が示されており、リサイクルなど発生源までさかのぼった廃棄物対策を進め、環境に負荷の少ない持続可能な環境配慮型社会を築いていかなければなりません。

4 少子高齢社会への対応



親子クッキング

本市においても、年少人口の減少とともに老年人口が増加するものと予想され、確実に進行する少子高齢社会への対応が求められています。加えて、中山間地域では、少子高齢化とともに進行する過疎化への対応が大きな課題となっています。

市民意識調査によると、少子化対策の有効施策として子育ての経済的負担の軽減や働く女性への対応など家庭への支援を求める声も多く、地域を含めた社会全体で子育てを支える取り組みを進めるなど、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進める必要があります。

また、高齢化対策に関しては、将来の不安として自分自身や配偶者の健康や経済的不安をあげる高齢者が多いことから、高齢者が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができ、社会を構成する重要な一員として尊重されるまちづくりを進めていく必要があります。

5 質の高い教育と文化の創出



三重中京大 公開講座

少子化が進む中、本市の未来を担う子どもたちに対する質の高い教育が求められています。基礎的な教育は、社会の構成員として自立して生活する力を養うとともに、地域を支える貴重な人材を育てるという重要かつ基礎的な役割を果たします。加えて、情報社会の到来により、高等教育や生涯学習へのニーズが高まる中、リカレント教育の重要性も増しています。このことから、社会的基盤としての教育の質を高めるための

教育環境の整備を進める必要があります。

また、合併により市域の広がった本市には、それぞれの地域に個性的な歴史・文化資源などがあり、特色ある地域づくりに寄与しています。今後は、これら文化の多様性を尊重しつつ、これらの文化を融合して新しい松阪としての文化を創出していく必要があります。

6 地域活性化の推進



海上アクセスイメージイラスト

地域の活性化をはかるうえでは、地域産業を振興することが重要です。市民意識調査では、雇用・勤労者対策が高い優先度を示しており、地域での産業振興による雇用確保に取り組んでいく必要があります。また、今後急激な経済発展が望めない中では、それぞれの地域特性にあった振興整備により地域の活性化を果たしていくことも必要です。そのためには、海上アクセス

松阪ルートを活用し、観光をはじめ歴史・文化資源や地場産業を総合的に結びつけた地域振興に、本市および南三重地域が一体となって取り組んでいく必要があります。

中心市街地では、従来からの都市のストックを活用するなどコンパクトなまちづくりが求められる中、新市街地では計画的な都市づくりを進めていく必要があります。さらに、過疎化が進行すると考えられる中山間地域などにおいては、地域の自然環境や文化資源を活用した観光レクリエーション産業の振興とともに地域社会の維持を念頭に入れた地域の活性化に取り組む必要があります。

IV 本市の主要課題

7 共生社会の実現



生活オリエンテーション

すべての市民が安心して幸せに暮らすためには、市民一人ひとりが個人として尊重され、自由、平等な生活を送ることのできる人権が尊重された社会の実現が必要です。

このような中、本市においても近年、居住する外国人市民が増えています。文化、言語、宗教、習慣などの多様性を受け入れ、お互いが尊重しあうことを通じて地域の国際化を進め、多文化共生社会の実現をめざす必要があります。

8 高度情報社会への対応



パソコン教室

高度情報社会に対応していくために、情報通信ネットワークのさらなる活用を通じて、行政サービスの効率性と利便性の向上をはかるとともに、情報弱者を生まないために、これらのネットワークの利用促進と定着を進めるための人材育成や市民への啓発活動を進める必要があります。

特に、広大な面積と中山間地域を抱える本市では、情報通信ネットワークを活用した人びとの活動範囲の拡大や地域情報の内外への発信に役立てるなど、これら地域の地理的、地勢的課題の解決に努める必要があります。

また一方で、プライバシーの侵害や個人情報の流出といった情報化によるデメリットに対する情報セキュリティポリシーの策定や高度情報化による情報格差に対する取り組みを進めていく必要があります。

Ⅳ 本市の主要課題

9 新しい公共への取り組み

本市は、市民に最も身近な基礎自治体として、自主性、自立性の高い市政運営とともに、多様化する市民のニーズに対して迅速かつ的確な行政サービスの提供が求められています。

しかし、本市においては厳しい財政事情にあり、今後の行政運営にあたっては、行政課題の優先順位を明確にし、政策の選択と集中など市民にとって効果的な行政運営に努める必要があります。そのため、民間資金の活用や民間委託を推進するなど経済的な効果をはかるとともに、市民満足度の向上を重視した効率的で効果的な行政運営に取り組むことが必要です。

そして、自治体の政策形成能力の向上とともに、情報公開や情報提供により自治体としての説明責任を果たし、行財政運営の透明性を向上させる必要があります。

また、情報の共有化をはじめとした市民の参加・参画・協働を進めることにより、地域マネジメントなど新しい公共のしくみによる地域協働の行政運営に努め、市民自身が新しい松阪市の創造に参加していける行政運営に努めていかなければなりません。

